

令和 8 年度

第 1 回草津市情報化推進懇話会 会議録

■日時：

令和 8 年 6 月 22 日（月） 10 時 00 分～11 時 00 分

■場所：

草津市役所 502 会議室（5 階）

■出席委員：

馬場委員、小郷原委員、新山委員、細見委員、見寺委員

■欠席委員：

榎本委員、阪本委員、西原委員

■事務局：

総合政策部：角理事、林副部長、吉田 DX 戦略特別推進員

経営戦略課：原田課長、下川課長補佐、斎藤係長、上久保主任

■傍聴者：

なし

1. 開会

- ・ 角理事あいさつ
- ・ 委員 5 名の出席を確認
- ・ 委員の紹介
- ・ 委員変更の紹介
- ・ 事務局の紹介

2. 議事

(1) 草津市 DX アクションプランの期末評価について

【事務局】

＜資料 2～4 をもとに説明＞

- ・ 資料 2 に沿って、DX アクションプランの位置づけと期末評価の概要、実施計画の主な取組を説明。
- ・ 資料 3、4 に沿って、DX アクションプランの令和 7 年度期末評価を説明。

【委員】

資料 3 の No. 1 9 「情報システムの標準化推進」について、システム事業者からの申し入れにより安定稼働が困難となったことから、移行を延期対応としたとのことだが、その後の対策はどうするのか。

【事務局】

標準化の対応については、現在事業者と調整し、先行で実施した自治体の事例等の分析と開発元のシステムの改善状況を確認している状態。

この事業は、近隣自治体 8 市共同で取り組んでいるため、事業者からの説明を受けながら、令和 8 年度中の移行が可能か引き続き慎重に検討を進める。

【委員】

資料 3 の No. 3 「マイナンバーカードの普及・啓発」について、マイナンバーカードの保有率が目標の 82% に対して、85.3% になったとのことだが、中には保有しない人も一定数いるので、残りの 15% を減らすことが難しくなっていくと思うが、この先はどうする予定なのか。

【事務局】

市内で開催されるイベントで出張申請サポートを行うなど、草の根活動が中心となって

いくが、引き続き普及・啓発を進めていく予定。

また、免許証や健康保険証がマイナンバーカードに集約されるなど制度改正も進められていることから、国・県と協力し、マイナンバーカードの普及・啓発に取り組んでいく。

【委員】

資料3のNo.5「キャッシュレス決済対応の推進」について、昨年度からの検討の中で各窓口におけるクレジットカードやバーコード決済等の本格導入に関する議論はなされていたのか。

【事務局】

現在各窓口で行われている事務フローを最小限にするための取組として、最も簡易に始められるという判断のもと、まずは証紙券売機のキャッシュレス決済対応を開始した。今後はeL-QRなど国が勧める媒体の活用も視野に、窓口の利便性向上に向けて引き続き検討していく。

(2) 草津市DXアクションプランの実施計画について

【事務局】

＜資料5、6をもとに説明＞

- ・資料5、6に沿って、DXアクションプランの令和8年度実施計画を説明。

【委員】

資料5のNo.13「フリーWi-Fi環境の整備」について、以前から「公共施設にWi-Fiやネットワークのアンテナをつけて、災害時に利用できるようにする」など、似たような事業が掲載されていたが、このフリーWi-Fiとは「びわ湖 Free Wi-Fi」のことなのか、それとも別のWi-Fiやネットワークなのか。

【事務局】

フリーWi-Fiとは必ずしもびわ湖 Free Wi-Fiとは限らず、市民の皆様に使っていただけるようなフリーWi-Fiの整備促進を図ることで、公共施設の利用満足度を高めていく。

【委員】

資料5のNo.16「漏水対応等の体制強化」について、令和8年度より映像通話システムが導入されるということだが、こちらはどのような効果を期待して導入されるものなのか。

【事務局】

映像通話システムを導入することにより、現場と庁内を遠隔で繋ぎながら対応することができるため、迅速な漏水対応が期待できる。

また、漏水対応以外にも活用できる可能性があることから、別工事等の対応へも転用可能かという部分も含めて、実証的に使用するもの。

【委員】

資料6のNo.14「AI・RPAの利用推進」について、具体的に今後の生成AIの活用についてどのような戦略をたてているのか。

【事務局】

7月1日から従来の文章生成を行う生成AIからRAG機能をはじめとした高機能版に切り替える予定をしている。

また、これまでは機密性の高い情報は掲載してはいけないという規定があったが、セキュリティ要件の高いサービスを導入することで、一定緩和することも予定しており、生成AIを最大限に活用できる環境を整えていく。

【委員】

今後AIを活用する場合、行政文書の電子化も避けられない課題だと思うが、紙からデジタルへの切り替えについて何か考えはあるのか。

【事務局】

これまでも電子決裁システムを導入するなど、少しずつ電子化を進めてきた。引き続きアナログ規制点検・見直しなどを進めることで、紙でなければいけないという規制をなくし、より電子化を加速させていきたいと考えている。

【委員】

AIを活用するうえで、文書をAIが読みやすいデータ形式でストックしていくことが重要になるかと思うので、ぜひそちらの動きも進めてほしい。

【委員】

資料6のNo.9「アプリを活用したサービスの展開」について、電子版母子手帳アプリを導入していくとのことだが、令和8年度から利用を開始していくのか。

また、新たに配布される人が対象者となるのか。将来的には、今まで紙で発行されていた人も電子版に移行できるのか。

【事務局】

令和８年度中の導入、稼働開始に向けて現在仕様の作成等を進めているところ。
また、分かりやすい指標として、目指す成果としては新たな配布者を対象とさせていた
だいているが、利用自体はこれまで紙でお渡しした方も変更可能なため、既に配布して
いる方にも普及・啓発を進めていく予定。

3. 閉会

【事務局】

- ・資料２～４の評価結果および資料５、６の取組計画については、７月中に市ホームペ
ージにて公表を予定している。
- ・令和８年６月３０日をもって現委員は解職となる。現委員での会議は今回が最終とな
ることから、これまでの本事業への関わりについて御礼申し上げるとともに、現計画
の推進および次期計画の策定等、今後も引き続き様々な場面での草津市の情報化推進
に御協力をお願いします。

以上。